

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【263】
2. 日 時：令和2年7月15日 14時00分～18時15分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、片桐主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 課長 他5名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、原子炉冷却系統施設の要目表等、令和2年6月4日、6月8日付けで書面にて確認した内容に対する「工事計画に関するヒアリングにおける事前確認（原子炉冷却系統施設）」について、令和2年7月10日、7月14日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【原子炉冷却系統施設の設定根拠書等】

- 低圧代替注水系等に用いる「復水移送ポンプ」の性能について、ミニフロー流量を考慮した揚程及び流量へ見直ししているが、見直し前／後でポンプ性能曲線を変えている理由及び見直し後のポンプ性能曲線に関し、設計裕度を踏まえても重大事故等時に用いる各性能が確保されることを整理して説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

規制庁配布資料

- ・工事計画に関するヒアリングにおける事前確認について（原子炉冷却系統施設）